

## 助成に関する情報公開のあり方

- 休眠預金等に係る資金の原資が国民の資産であることに鑑み、指定活用団体の情報公開においては、必要な情報に一般国民が触れることができる環境を整える。具体的には、指定活用団体のウェブサイトにて各種情報を公開する。
- 情報公開の対象は原則資金分配団体とし、民間公益活動団体への助成金額については、資金分配団体が公開する義務を負うものとする。

分類	ウェブサイトにて公開する情報
<p><b>弊財団</b> に関する情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 役員一覧</li> <li>□ 組織図</li> <li>□ 定款</li> <li>□ 役員報酬規程、職員給与規程を含む全ての規程類</li> <li>□ 外部監査報告書</li> </ul>
<p><b>事業や予算</b> に関する情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 事業計画書及び予算書</li> <li>□ 事業報告書及び決算書</li> </ul>
<p><b>資金分配団体</b> に関する情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 団体名</li> <li>□ 事業名・事業概要</li> <li>□ 助成金額</li> <li>□ 期間</li> <li>□ 団体のURL</li> </ul>

## 情報開示請求制度の設置

- ウェブサイト等で公開した情報以外の情報については、情報開示請求制度を設けることで、一般国民への情報の透明性を確保する。

### 開示請求の対象

- 国籍や住所、年齢、個人、法人を問わず、誰でも請求できる

### 開示請求できる文書の範囲

- 指定活用団体の役職員が、職務上作成・取得した文書、図面、電磁的記録(電子的方式で作られたいわゆる電子情報の記録、録音テープ等)で、役職員が組織的に用いるものとして、機構が保有しているものが対象となる

### 不開示となる対象

- 特定の個人を識別できる情報
- 法人の正当な利益を害する情報
- 審議・検討等に関する情報で、意志決定の中立性等を不当に害する、不当に国民の間に混乱を生じさせるおそれがある情報
- 指定活用団体の事務・事業の適性な遂行に支障を及ぼす情報

### 開示請求の費用と支払方法

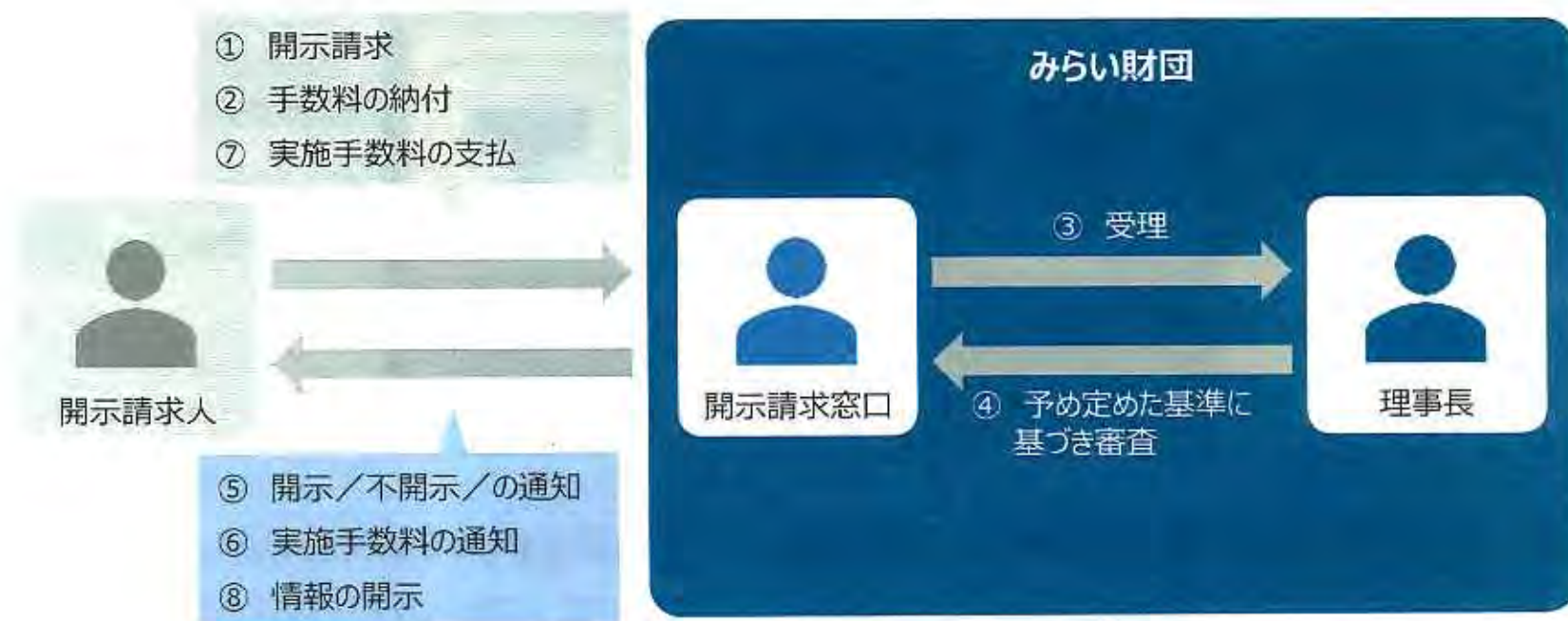
- 1件の開示請求毎に開示請求手数料を設定する
- 開示決定後には、開示実施手数料を設定する
- 各手数料は、原則として銀行振込で納入する

### 開示・不開示の決定の通知

- 開示するか否かの決定は、原則として、請求のあった日から30日以内に行い、書面または電子メール等で通知する
- 開示請求された文書が大量な場合など、事務処理上、規定の期限内の決定が困難である等の理由により、この期間内に決定できないときは、開示決定等の期限を延長する旨、文書で連絡する

## 情報開示請求制度の実施フロー

- 開示請求人が提出した請求内容について指定活用団体が受理した後に、予め定めた基準に基づき理事長が審査する。
- 指定活用団体は、結果を通知後、開示となった場合は開示請求人の実施手数料の支払い確認後に情報を開示する。



## 通知内容、開示内容に不服の場合の異議申し立て

- 通知内容もしくは開示内容に不服の場合、開示請求人は異議申し立てが可能。
- 申立てを受理後、外部委員で構成する情報公開・個人情報保護検討委員会を組成し、再審議を行うものとする。





## IV 基本方針を踏まえた業務実施計画

---



### i) 基本業務

#### ⑤ 民間公益活動の促進に関する調査及び研究

- a) 案件の発掘・形成に係る調査及び研究
- b) 制度改善や活動促進に資する調査及び研究

## まとめ

### 実施方針

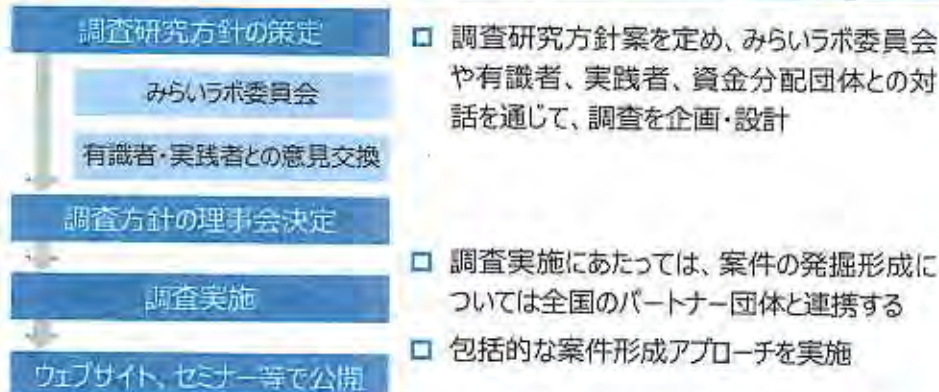
全国各地で優良案件が形成され、かつ実践知が全国の実践者に共有されることで、中期的成果を最大化する。

- 全国各地で優良な案件を形成する
  - 資金分配団体等と連携して、調査研究による課題の分析・構造化、助成申請への逆提案等で能動的に成果を生み出す案件を形成していく
- 社会実験の結果を集約し、共有し、案件形成を誘発
  - 現場の実践知を評価プロセスを通じて集約すると共に、深く分析し、その結果を広く共有すると共に、翌年の助成等の事業方針に反映させたり、協働、交流型イベント等で新規参入や案件創生を図る

### 提案のポイント

- 資金分配団体等と連携した包括的な案件形成アプローチ
  - 資金分配団体等と連携して、優良な案件発掘形成がなされるよう、助成プログラムの企画への工夫や助成申請への「逆提案」による案件形成、コレクティブインパクト創出型案件の形成、イベント型の新規参入者増加策などを複合的に実施
- 優先的解決課題の解決を促進させる調査研究の推進
  - 優先的解決課題の解決策についての最新の状況や社会課題解決の構造的な理解を深めるための調査研究を民間公益活動団体と資金分配団体と連携して合同調査研究として実施する
  - 現場で実体験として得られた「暗黙知」を体系的に分析して「形式知」化させる調査を行うことで、全国の実践者に裨益する発信を行う。

### プロセス



### 達成目標 (KPI)

- 調査研究実施数、案件形成数
- 連携・案件創出型イベント実施数
- 調査研究成果の公開・発信状況
- 調査研究結果の制度への反映状況、発信情報の活用状況

## 基本方針に対する認識

- 基本方針では案件の発掘・形成に関しては以下を実施することが求められている。

- 1 指定活用団体は、資金分配団体や民間公益活動を行う団体と連携し、全国各地の民間公益活動に係る情報を積極的に収集して、助成、貸付け又は出資の対象となり得る民間公益活動の案件を発掘・形成するための調査及び研究を実施することが望ましい
- 2 併せて、資金分配団体や民間公益活動を行う団体による案件の発掘・形成能力の向上も図ることが望ましい

- これらの実現のためには、
  - ① 休眠預金による支援が必要な領域において、必要な案件形成を資金分配団体と共に行うこと
  - ② 資金分配団体に対して、案件の発掘・形成がスムーズに行えるよう、支援を行うことの両者を実施する必要がある

## 基本的考え方

### ■ 前ページで記した

1. 休眠預金による支援が必要な領域において、必要な案件形成を資金分配団体と共に行うこと
  2. 資金分配団体に対して、案件の発掘・形成がスムーズに行えるよう、支援を行うこと
- の両者を実現するために、弊財団では以下の方針に則り、事業を行う

### 案件発掘に向けた弊財団としての取組み

### 考え方・概要

#### 案件発掘に繋がる調査研究助成の実施

- 社会課題分析や案件形成を目的とする調査研究により社会課題の分析と構造化を進め、案件組成を誘発する

#### 社会課題の構造化と 案件形成の誘発

- 調査研究の成果を把握することを通じて、社会課題の構造化を進め、コレクティブ・インパクト（成果創出型の連携事業）創出型の案件づくりや民間公益活動団体への資金分配団体からの「逆提案」による案件の形成・進化を働きかけるなど、複合的なアプローチを実現する

#### 成果の公表と連携の場づくり

- 先進的な取り組み実践事例を共有するとともに、新たな課題解決策や新たな団体等の発掘や、新たな連携の創出を促進し、休眠預金を活用した民間公益活動の新たなプレイヤーとして見出す観点から、連携と交流に軸足を置いたイベントを積極的に開催する。
- 具体的にはピッチイベント形式やミートアップ、領域ごとのクラスターに分けた小分科会の開催などを行い、対面での交流と案件発掘を促す



## 案件発掘から資金分配団体の成長へ繋がる好循環の誘発

- より良い社会課題解決モデルの発掘と、担い手の発掘、育成や新規参入促進の観点から、案件発掘に紐づく調査研究を実施する。
- 調査研究は単なる「調査」に終わらせることなく、課題の構造化に繋がるようサポートを行い、優良案件の発掘に繋げる。
- これにより課題の深掘りと担い手による案件形成を支援、その事業成果を共有することで、更なる担い手参入と案件形成を広げていくというサイクルを回していく。
- 調査・研究段階から人材を確保することができるため、資金分配団体は長期的な視点で案件形成に取り組むことができる。



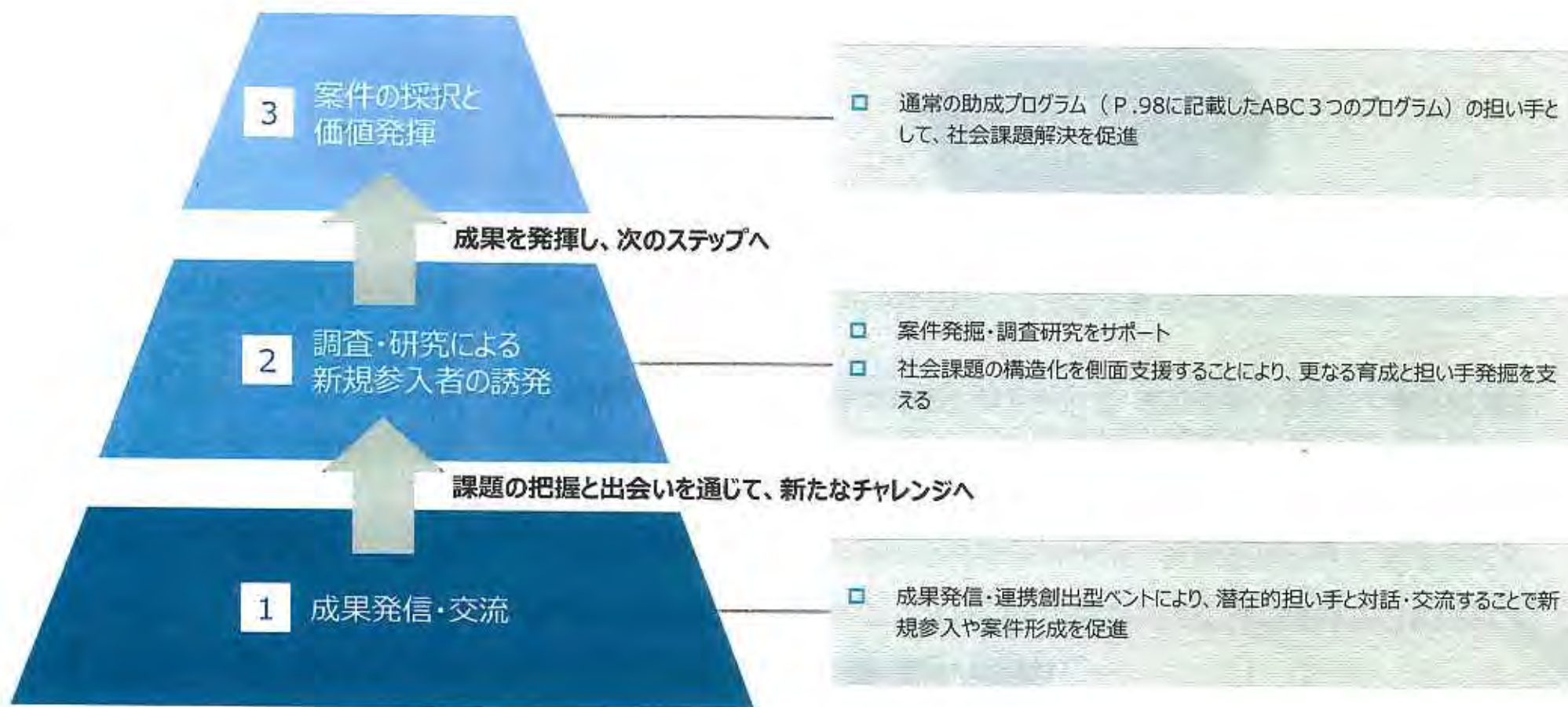
- 課題別、地域別等、様々なテーマで知見・経験共有型交流イベントを開催
- 団体の発掘と連携創出案件発掘
- 新たな課題解決策の発掘
- 新規参入の促進

- 調査・研究の結果を踏まえて社会課題の構造化、助成プログラムの設計、助成申請への「逆提案」等を複合的に実施
- 「円卓会議」のような地域課題解決を共に考える会議の誘発

- 資金分配団体が主体となって、調査・研究を実施

## 案件発掘を軸とした担い手の開拓

- 調査・研究を通じて、民間公益活動を担う主体のすそ野を開拓、担い手の育成の機会にも活かす
- ①から③へと繋がるステップを準備することで、案件発掘や担い手の育成を実現する



## 連携創出型イベントを通じた担い手発掘・発信

- 課題別、地域別など、様々なテーマで交流イベントを開催、参加団体とのネットワーキング活動を行う。
- 交流を通じて、地域や民間公益活動団体の現状を把握、案件発掘に向けた調査・研究テーマに関する情報を集める。

### 参考事例

- 社会企業家の輩出を支援しているNPO法人ETICでは、各地で様々なギャザリングイベントを行い、民間公益活動団体それぞれが取り組んでいる社会課題や事業の状況についての情報を交換する場を生み出している。
- みらいファンド沖縄は、「地域円卓会議」として、行政・NPO・企業・有識者が地域の課題解決を語るイベントを開催。

### 「Social Impact for 2020 and beyond」「沖縄式地域円卓会議」

#### 【Social Impact for 2020 and beyondとは】

全国各地、学生から起業家、行政、大企業まであらゆる分野・業界から多様な挑戦者が集い、それぞれの挑戦の発想を進化させ、ビジョンを共有することで、これまでの発想を超えた有機的なアントレプレナーシップの連携を生むための場。

※主なプログラム

#### 2020 and Beyond全体セッション&ネットワークパーティ

2020年を社会や人の生き方が進化するきっかけの年にしていくために、ゲストスピーカーからの問題提起と、午後にラウンドテーブルを主催したアジェンダオーナーたちによるショートピッチを通じて、参加者それぞれが、自身と2020との関わりを考える時間。

#### アジェンダオーナー戦略会議

2020とその先の未来に向けた社会のあり方を提案するアジェンダオーナーのみなさん、またそれらを応援いただくパートナー企業等のリソースパーソンによる招待者限定のセッション。2020という機会をどのように仕掛けていくか、その戦略についてディスカッションを行う。あわせて、それぞれに多様な知見やリソースをお持ちのアジェンダオーナー同士のネットワーキングの機会となる。

#### 【沖縄式円卓会議とは】

沖縄式地域円卓会議は、地域で起こっている「困り事」に立ち向かっている方々が、自ら第一声をあげることから始まる。多くのシンポジウムのように、成功事例の紹介から始めるのではなく、まずは統計等を元に事実に向き合い、参加者で共有することを大切にしている。具体的なテーマを決め、テーマの大きさを「食べられるサイズ」にすることが重要。

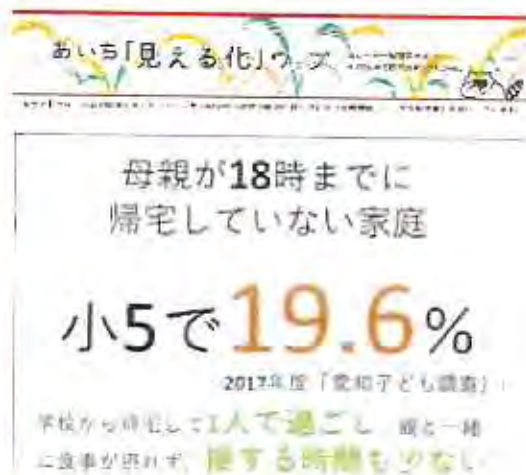


## 案件形成のための助成の実施

- 調査・研究を助成プログラムとして公募し、資金分配団体が出した調査結果をもとに案件形成を行う。

### 参考事例

あいちコミュニティ財団やトヨタ財団は地域の課題を顕在化させるための調査、研究事業に対して助成を行っており、この調査で得られた結果を、自団体の運営や助成プログラムの検討に役立てている。



出典：トヨタ財団 2016年度「しらべる助成」

「GH」+「アパート」  
自閉症スペクトラム者の  
「住居の選択肢」調査報告書



グループ ゆう

トヨタ財団 2016年度国内助成プログラム【しらべる助成】

双方向の居場所づくり  
一関係性の貧困解消へ  
〈調査報告書概要版〉

平成29年10月

財団法人 宇都宮まちづくり市民工務

あいちコミュニティ財団では、地域の社会課題を調査、研究するための事業に対して助成を行っており、この事業で得られた成果を助成プログラムの立案に活用している。また、あいち「見える化」ウェブにて分かりやすくまとめて発信している。

トヨタ財団では、「しらべる助成」という名称で顕在化しづらい地域やマイノリティに関する課題についての調査、研究するための事業に対して助成を行っており、全国の様々な団体が利用している。

## 基本方針に対する認識

- 基本方針では民間公益活動の促進に関しては以下を実施することが求められている。

- 1 民間公益活動の促進に向け、社会経済情勢や現場からのニーズを踏まえつつ、本制度の改善や資金分配団体や民間公益活動を行う団体における効果的な事業の実施に資するための調査及び研究を企画し実施しなければならない
- 2 個々の事業実施により得られた知識・情報を共有化し、他の事業等への応用を図るため、調査及び研究の成果について広く公開しなければならない

- これらの実現のためには、

- ① 制度改善、効果的・効率的な事業の実施に資するための調査及び研究
- ② 得られた知識・情報を社会に対する積極的な発信

の両者を実施する必要がある

## ① 制度改善、効果的・効率的な事業の実施に資するための調査及び研究

- 評価推進チームが実施した資金分配団体の評価結果を、知の構造化センター（みらいラボ）が専門的な視点で分析、調査をすることで、なぜ成果を出すことができたのか／できなかったのかについて分析、調査し、事業の成功／失敗要因を分析していく。同時に、制度上の課題や改善点についての示唆についても導出する。



事業の成功／失敗要因の分析、過程からの学び、制度上の課題や改善点についての示唆